

第10回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

株式会社コロプラ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://colopl.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,433	6,192	60,835	△4,643	68,816
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	58	58			117
剰余金の配当			△2,639		△2,639
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			84		84
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,192		4,192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	58	58	1,637	△0	1,754
当期末残高	6,491	6,250	62,473	△4,644	70,571

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	475	475	0	69,293
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				117
剰余金の配当				△2,639
自己株式の取得				△0
連結範囲の変動				84
親会社株主に帰属 する当期純利益				4,192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△422	△422	△0	△422
当期変動額合計	△422	△422	△0	1,331
当期末残高	53	53	-	70,625

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社インディゴゲームスタジオ

株式会社コロプラネクスト

株式会社リアルスタイル

株式会社ピラミッド

株式会社360Channel

コロプラネクスト2号ファンド投資事業組合

コロプラネクスト4号ファンド投資事業組合

株式会社エイティング

株式会社ビジプル (旧社名：株式会社ソーシャルインフォ)

株式会社ビジプルは、当連結会計年度において重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他5社

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 7社

持分法非適用会社の名称

株式会社クマの音楽隊 他6社

持分法非適用会社7社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法

ウェブを利用したサービス提供に係るソフトウェア 3年（社内における利用可能期間）

その他 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、3年間の定額法によって償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度まで「雑収入」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却益」は、7百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保等に供している資産

敷金及び保証金 473百万円

(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物 364百万円

工具、器具及び備品 330百万円

合計 695百万円

(3) 偶発債務

当社は、平成29年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、平成30年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

①訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社（以下、「任天堂」といいます。）から平成28年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

②訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社
所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

③訴訟内容

イ. 訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

ロ. 訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

④今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	127,457,000	1,425,000	—	128,882,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 1,425,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,777,109	580	—	1,777,689

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 580株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 12月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,639	21.00	平成29年 9月30日	平成29年 12月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年12月21日開催の定時株主総会において、以下のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 12月21日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,160	17.00	平成30年 9月30日	平成30年 12月25日

(注) 平成30年9月期期末配当額17.00円には、記念配当5.00円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,290,000株

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び国債等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式及び関係会社出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

定期的に時価等を把握し、リスクの軽減に努めております。

ハ. 為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替変動の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（(注)3参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	60,400	60,400	—
(2) 売掛金	5,858		
貸倒引当金（注1）	△26		
売掛金（純額）	5,832	5,832	—
(3) 投資有価証券	120	120	—
資産計	66,353	66,353	—
(1) 未払金	4,282	4,282	—
(2) 未払法人税等	463	463	—
負債計	4,746	4,746	—

(注) 1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については、日本証券業協会の提示した統計資料により評価しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（非上場株式）	3,223
関係会社株式（非上場株式）	83
関係会社出資金	1,315

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 555円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 33円08銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準	本 金	資 剰 余	本 金 計	そ の 他 益 金	
繰 上 金	繰 上 金	繰 上 金	繰 上 金	繰 上 金	繰 上 金	繰 上 金	
当事業年度期首残高	6,433	6,429	6,429	6,429	62,776	62,776	△4,643
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	58	58	58	58			
剰余金の配当					△2,639	△2,639	
当期純利益					3,145	3,145	
自己株式の取得							△0
会社分割による減少					△188	△188	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	58	58	58	58	317	317	△0
当事業年度末残高	6,491	6,488	6,488	6,488	63,094	63,094	△4,644

	株主資本	評価・換算差額等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等		
当事業年度期首残高	70,995	475	475	0	71,471
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	117				117
剰余金の配当	△2,639				△2,639
当期純利益	3,145				3,145
自己株式の取得	△0				△0
会社分割による減少	△188				△188
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△421	△421	△0	△422
事業年度中の変動額合計	434	△421	△421	△0	11
当事業年度末残高	71,430	53	53	-	71,483

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式、関係会社社債及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

ウェブを利用したサービス提供に係るソフトウェア 3年（社内における利用可能期間）

その他 5年

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保等に供している資産

敷金及び保証金 473百万円

(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物 330百万円

工具、器具及び備品 206百万円

合計 536百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 99百万円

短期金銭債務 242百万円

(4) 偶発債務

当社は、平成29年12月22日付で特許権侵害に関する訴訟を提起され、平成30年1月9日に訴状内容を確認いたしました。

① 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

任天堂株式会社(以下、「任天堂」といいます。)から平成28年9月に、当社のゲームが任天堂保有の特許権を侵害するとの指摘がありました。それ以来、1年以上にわたり時間をかけて真摯かつ丁寧に、任天堂の特許権を侵害しないことを説明してまいりました。

しかしながら、当社の考えが任天堂に受け入れられるには及ばず、訴訟を提起されるに至ったものです。

②訴訟を提起した者

名称 任天堂株式会社
所在地 京都府京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
代表者 代表取締役社長 古川 俊太郎

③訴訟内容

イ. 訴えの内容

特許権侵害に基づく損害賠償請求

特許権侵害に基づく弊社アプリ「白猫プロジェクト」の生産、使用、電気通信回線を通じた提供等の差止請求等

ロ. 訴訟の目的物及び価額

損害賠償請求：4,400百万円及び遅延損害金

差止請求の対象アプリ：白猫プロジェクト

④今後の見通し

当社は、当社のゲームが任天堂の特許権を侵害する事実は一切無いものと確信しており、その見解の正当性を主張していく方針です。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

売上高

38百万円

売上原価

2,850百万円

販売費及び一般管理費

38百万円

営業取引以外の取引による取引高

82百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	1,777,109	580	—	1,777,689

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

580株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：百万円)
未払事業税	33
未払賞与否認額	119
貸倒引当金繰入否認額	636
貸倒損失否認額	2
資産除去債務	153
一括償却資産償却超過額	19
ソフトウェア償却超過額	68
投資事業組合運用損	567
投資有価証券評価損	74
関係会社株式評価損	424
その他	8
繰延税金資産小計	2,107
評価性引当額	△1,134
繰延税金資産合計	973
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△101
その他	△23
繰延税金負債合計	△124
繰延税金資産の純額	848

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 リアルスタイル	所有 直接95.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1, 2	150	関係会社 長期 貸付金 投資その 他の資産 のその他	1,000 22
子会社	株式会社 ピラミッド	所有 直接97.5	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1, 2	225	関係会社 長期 貸付金 投資その 他の資産 のその他	1,368 20

(注) 1. 上記子会社への貸付金等に対して、貸倒引当金を合計2,073百万円計上しております。

(注) 2. 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 562円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。